

令和6年度事業計画

令和6年度事業方針

I、振り返り

昨年5月には、新型コロナも5類感染症への移行と共に行動制限も緩和されました。

社協としては、自主的制限の下において計画した全ての事業を滞りなく完遂することができました。ご理解ご協力いただいた多くの皆様方にまずもって心より感謝申し上げます。

重点目標であった(1)「なんでも相談事業の対応促進」については、コロナ禍に比べ相談件数は減少したものの地域で孤立している方も多く継続的な支援が必要な状況にあります。(2)「ボランティアの育成と活動ステージの拡充」に関しては、北方学園や農林高校の生徒さんを巻き込んだ活動に課題を残しました。(3)「次世代を担う人材育成」の件は、全ての正職員が管理者研修等に参加すると共に「リーダーの仮面」を読破しました。また、職員の世代交代も進んでおり、今年度から組織目標に加え個人目標を設定・共有し組織や風土の変革を通して人材育成に繋げていく所存です。未来を見越し大きな課題の一つでもあります。

合わせて「みんなのお家」は開設4年目を迎え、知名度も向上し毎月平均350名と多くの利用があります。介護・障害福祉サービス事業は引き続き収益の改善に尽力します。

II、事業方針

1、基本方針

今年は社協の法人登記から46年。少子高齢化、核家族化の進行やコロナの影響さらには実質賃金の低下等により、生活困窮者が増加の一途をたどっている。また地域社会との関係性が薄れ引きこもりや孤立の増加など見逃せない問題も浮上している。

こうした状況の中、地域のさまざまな福祉課題や生活課題に積極的に向き合うことが益々求められて来ています。「ともにつながり、支え合う安心なまち」をテーマに関係団体と協働し『地域福祉のプラットフォーム』的存在を目指し課題解決に尽力してまいります。

また、円苑における介護・障害福祉サービス事業においては、利用者の減少や電気代等の高騰に伴い引き続き収益の改善が必須です。一方、サービスを求める人は増加傾向にあります。その人に寄り添った日常生活上の支援や心のこもったサービスの提供を通し利用者の拡大、ひいては収益改善を図りこれらの事業を継続的に推進せねばなりません。

2、重点目標

今年度も魅力的なまちづくりに向け、次の3点を重点目標に実行して行きます。

- (1) 生活困窮者や社会的孤立者への伴走型支援
- (2) 学生・社会人ボランティアの育成と活動支援
- (3) 介護・障がい福祉サービス事業の収益改善

さらに、未来を見すえ『学び続ける』をキーワードに、IT・DXの活用や業務効率化を推進し組織風土の改革や次代を担う職員の育成に継続性を持って注力してまいります。

3、事業内容

今年度の事業内容は、別紙「令和6年度事業内容」の通りです。

令和6年度事業内容

1、法人運営事業

- ①法人の運営管理に関する全般事項
- ②知名度や認知度向上に向けた広報活動（社協だより、SNS、ポップ広告等）
- ③ホームページの効果的運用による発信力の強化
- ④未来に向けたSDGsの取組の推進
- ⑤IT・DXや業務効率化の推進
- ⑥会員募集と募金活動

2、福祉推進事業

（1）地域福祉推進事業

- ①「みんなのお家」の効果的運営
- ②高齢者向け配食サービス
- ③福祉講演会の開催
- ④男性料理教室の開催
- ⑤各種講座の開催（ボランティア養成講座、学生向け福祉講座等）
- ⑥家族健康農園の貸出し
- ⑦生活困窮者向け食料支援
- ⑧各種ボランティア等の養成・支援
- ⑨福祉標語・イラストの募集
- ⑩各種団体への助成（福祉団体、サロン活動団体等）
- ⑪第4期北方町 地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定（令和7年度～令和11年度）

（2）ふれあい交流事業

- ①福祉フェスティバルの開催
- ②福祉運動会の開催後援
- ③ふれあい交流会の開催（みんなでラジオ体操、子育て世代向イベント等）

（3）なんでも相談事業

- ①日常生活相談・支援（生活困窮、相続、後見、法律相談、就労等）
- ②障がい者基幹相談支援センターの運営
- ③生活福祉資金等の貸付相談
- ④日常生活自立支援事業 など

3、サービス事業

（1）介護サービス

- ①ケアプランセンター（認知症カフェの開催）
- ②デイサービス（要支援者向けミニデイの運営）
- ③ホームヘルパー（要支援者向け生活支援サービス）

（2）障がい福祉サービス

- ①障がい福祉サービス事業所もちの木
- ②相談支援センターもちの木